

■ Topics | トピックス

科学技術館新展示室『くすりの部屋—クスリウム』完成記念講演会を開催

テーマは「学校教育における医薬品の教育への期待と課題」

製薬協広報委員会は2016年12月21日、科学技術館の新展示室『くすりの部屋—クスリウム』の完成にあたり、記念講演会を開催しました。「くすりの部屋—クスリウム」は、くすりの研究室をイメージした展示室で、身近なくすりについてのさまざまな知識を紹介するとともに、くすりの研究者やくすりにかかわる職業を目指す子どもたちの意欲を育むことを狙いとしており、製薬協が企画・制作・運営等に全面的に協力しています。今回は「学校教育における医薬品の教育への期待と課題」をテーマに、慶應義塾大学薬学部教授の望月眞弓氏が講演を行いました。講演の概要は以下の通りです。

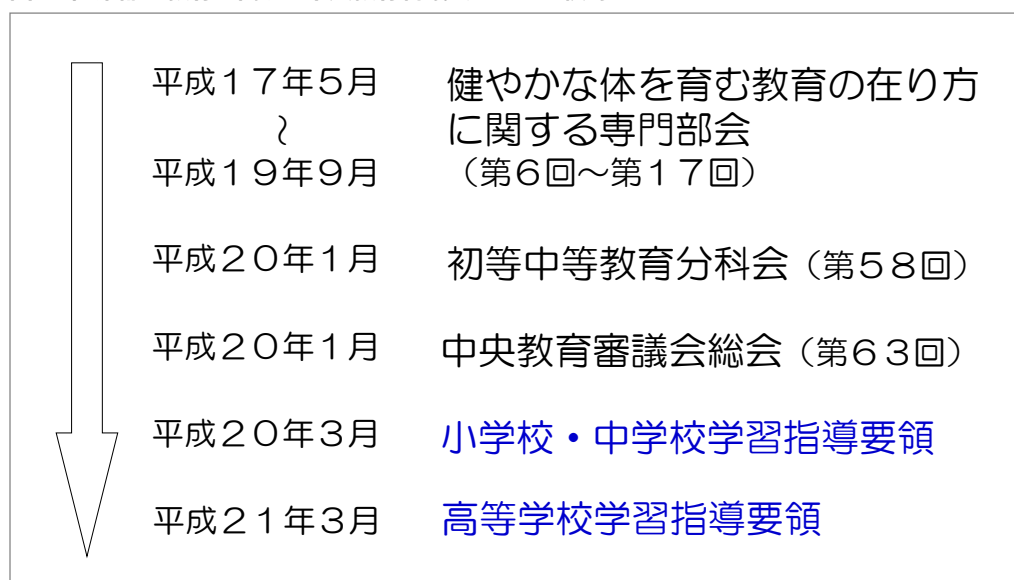
学習指導要領における医薬品の教育

現在、医薬品の教育は中学校・高等学校の学習指導要領に組み込まれており、しっかりと教育しようという方向になっています。平成17年から19年にかけて中央教育審議会「健やかな体を育む教育の在り方に関する専門部会」で医薬品の教育に関する検討が行われました。医薬品の教育には医薬品の適正使用に関する基礎知識の理解が求められており、教科保健の目標である、「生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善していく資質や能力」を身につけさせることの一部として、医薬品の有効性や副作用を理解して正しく使うことができるように教育しようという議論がなされました。その結果として、2008(平成20)年に小学校・中学校学習指導要領が、2009(平成21)年に高等学校学習指導要領が改訂されました(図1)。



慶應義塾大学薬学部 教授の
望月 眞弓 氏

図1 医薬品の教育に関する中央教育審議会における検討



時を同じくして薬事法が改正され(2008年6月施行)、「一般用医薬品・OTC医薬品」が需要者(消費者)自らの判断により購入し使用されるものと定義されましたが、この改正にあたって、新たな一般用医薬品の販売制度において消費者が医薬品を適正に使用することができるよう、知識の普及や啓発のための施策の充実を図ること、および学校教育においても医薬品の適正使用に関する知識の普及や啓発に努めることとの付帯決議が国会でなされました。

振り返りますと旧学習指導要領では、医薬品の教育は高等学校の「保健体育」で取り扱うことになっていましたが、小学校・中学校では取り上げられていませんでした。このような状況の中、2008(平成20)年に改訂された新中学校学習指導要領に「保健・医療機関や医薬品の有効利用」の項目で、「医薬品には、主作用と副作用があることを理解できるようにする。医薬品には、使用回数、使用時間、使用量などの使用方法が有り、正しく使用する必要があることについて理解できるようにする」ということが盛り込まれました。一方、2009(平成21)年に改訂された新高等学校学習指導要領には、「地域の保健・医療機関の活用」の項目で、「医薬品には、医療用医薬品と一般用医薬品があること、承認制度により有効性及び安全性が審査されていること、及び販売に規制があることを理解できるようにする」に加えて、「個々の医薬品の特性を理解した上で使用法に関する注意を守り、正しく使うことが必要であることを理解できるようにする」ということ、さらに「副作用については、予期できるものと、予期することが困難なものがあることにも触れるようにする」ということが盛り込まれましたが、これは画期的なことだと思います。

学校教育でこのように医薬品の教育が取り上げられたということは、医薬品を社会に貢献できるものとしていくために非常に有意義なことですが、課題もあります。中学校でも高等学校でも「保健体育」での医薬品の教育はその内容・ボリュームからみて時間数がまだまだ足りないと思わざるを得ません。

このような状況ではありますが、中央教育審議会「健やかな体を育む教育の在り方に関する専門部会」では、すべての子どもたちが身に付けているべきミニマムとして、情報を正しく理解し知識を行動に結びつけることで「医薬品の有効性及び副作用を理解し、正しく医薬品を使うことができる」ようになることを医薬品の教育の到達目標にすることとしています。

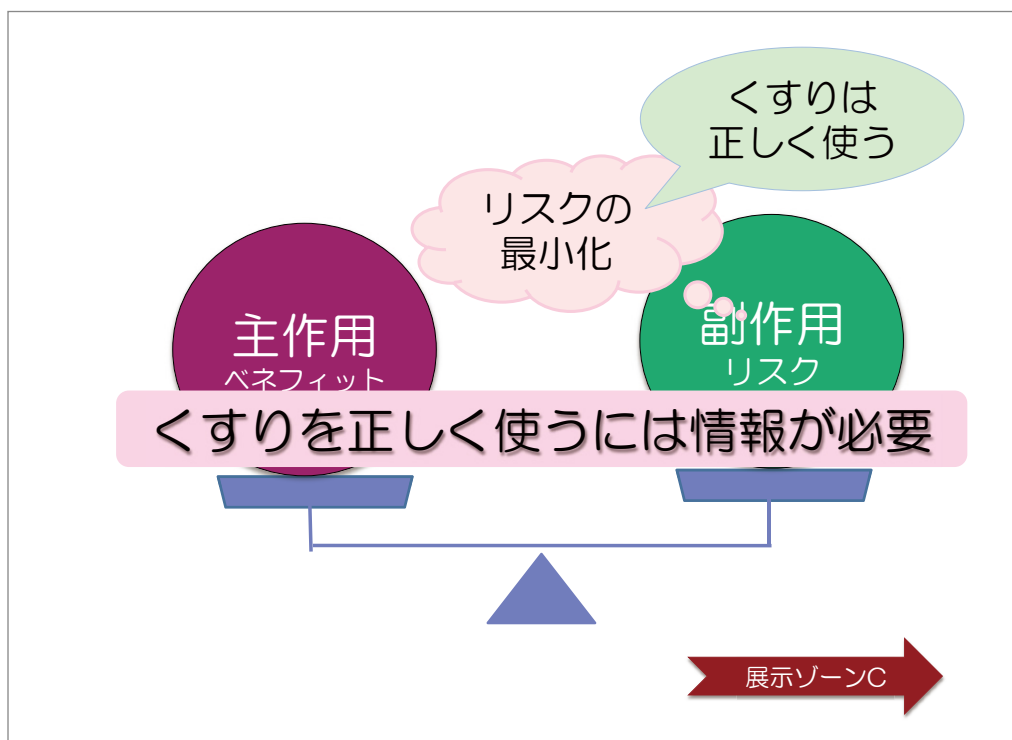
その後2014(平成26)年に薬事法を改正した「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」が施行されましたが、医薬品の安全対策強化がこの改正の目玉であり、背景には血液製剤による薬害肝炎の発生がありました。その第一条の6に「国民の役割」として「医薬品等を適正に使用するとともに、これらの有効性及び安全性に関する知識と理解を深めるよう努めなければならない」との記載があり、これは学習指導要領改訂の内容とまったく同じもので、子どもから大人までこの医薬品の適正使用に関する「国民の役割」が法的に求められることになりました。

クスリウムでの展示について

子どもたちに対する教育で一番大事なことから最初に教えるのは、セルフケアと医療ということです。医薬品に頼る前に、まずはバランスの良い食事・適度な運動・十分な睡眠という健康三原則で健康を保つことで自然治癒力を発揮できるようにしておかなければなりません。それでも病気になってしまったときに初めて医薬品あるいは医療が登場することになるということを最初に理解してもらうことを大事にしています。

次に、どうしても医薬品を使わなければならない病気があることを理解してもらったうえで、医薬品には効果・利益をもたらす主作用(ベネフィット)と不利益をもたらす副作用(リスク)があるが、副作用は医薬品を正しく使うことで最小化でき、正しく使うためには情報が必要であるということを教えています(図2)。以上のことは「クスリウム」の展示ゾーンCで説明しています。

図2 くすりの特性



次に医薬品と健康食品の違いについて展示ゾーンBで説明しています。医薬品と健康食品を含む一般食品の中間に保健機能食品(特定保健用食品、栄養機能食品、機能性表示食品)があり、医薬品は病気の診断・治療・予防を目的に使用されるもので、厳しい審査とGCPによる品質管理が義務付けられ、保健機能食品は病気になる前の保健の目的で使用されるもので、GCPによる品質管理は一部に限定されたものであるということを説明しています。

展示ゾーンC、Dでは、実際に医薬品を使うときに知っておかなければならないこととして、くすりの名前、効能・効果、禁忌、用法・用量、副作用・相互作用、品質確保のための保管方法について説明しています。

医薬品を正しく使うためにはさまざまな情報が必要ですが、それらの情報は医薬品の開発プロセスを通じて集積されます。医薬品は長い年月と莫大な費用をかけて、基礎研究・動物試験・ヒトでの臨床試験(治験)を経て承認申請・審査され、発売後もいろいろな背景の人に使ったときの副作用について調査されます。このように医薬品は人類の知的財産であり、正しく使うことによって長い間利用できるように努めなければならないということを展示ゾーンEで説明しています。

子どもたちに学習してもらう際に1番いいツールはくすりの説明書である添付文書です。子どもたちに添付文書を読んでもらって、どう使うのが正しい使い方なのか勉強してもらいます。ただOTC医薬品の添付文書はなかなか子どもたちに理解できる内容になっていないので、子どもたち向けの医薬品には子どもたちにも理解できる内容の添付文書も入れる必要があるのではないかという議論もあります。この添付文書については展示ゾーンCで説明しています。

医薬品の教育用資材と保健教育指導研修会

公益財団法人日本学校保健会では平成17年から、中学校や高校の先生方が医薬品の教育をする際の補助になるような教育用資材の作成・提供について検討してきており(表1)、小学生・中学生・高校生用や教員用の医薬品教育資料を作成しました(図3)。これらは日本学校保健会のポータルサイトからダウンロードできますので、どこの学校でも自由に使うことができ、また白黒印刷した場合でも理解してもらえるような色使いで作られています。

表1 日本学校保健会における医薬品の教育用資料の検討の歴史
(中学生向け、高校生向け、教員用のそれぞれの着手年と完成年)

年度	委員会名	検討内容・結果	作成冊子名
平成17年度	医薬品の使い方に関する指導方法検討委員会 (喫煙、飲酒、薬物乱用防止指導研究委員会の小委員会として設立)	児童生徒向け医薬品の正しい使い方に関するパンフレット及び指導者向け指導参考資料の作成を方針決定	
		中学生版パンフレット原案検討・作成	
平成18年度	医薬品の使い方に関する指導方法検討委員会(この年度から独立)	中学生版パンフレットの作成・発行	『薬の正しい使い方』
		小学生版パンフレット原案検討・作成	
平成19年度	医薬品の使い方に関する指導方法検討委員会	小学生版パンフレット作成・発行	『薬ってなあに?』
		指導者用パンフレット作成・発行(小・中学用)	『医薬品の正しい使い方指導者用解説(小・中学生用)』
平成20年度	医薬品の使い方に関する指導方法検討委員会	高校版パンフレット原案検討・作成	
		指導者用パンフレット原案検討・作成(高校用)	
平成21年度	医薬品の使い方に関する指導方法検討委員会	高校生版パンフレット作成・発行	『医薬品と健康』
		高校生用指導者用パンフレット作成・発行	『医薬品の正しい使い方指導者用解説(高校生用)』

図3 日本学校保健会が提供する医薬品教育資料

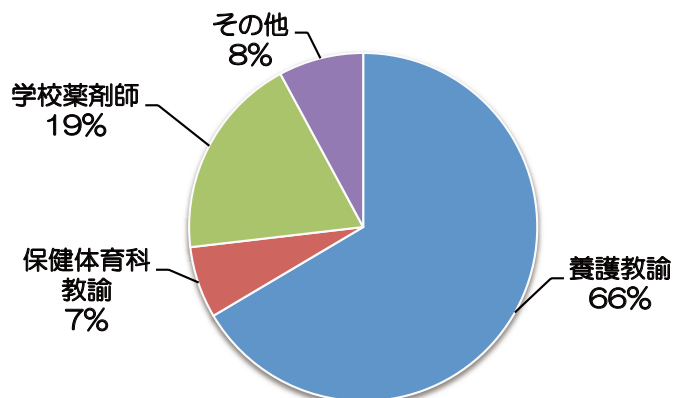
(URL: <http://www.hokenkai.or.jp/iyakuhin/index.html>)

				
くすりってなあに? (小学生用)	薬の正しい使い方 (中学生用)	医薬品と健康 (高校生用)	医薬品の正しい使い方 指導者用解説 (小・中学生用)	医薬品の正しい使い方 指導者用解説 (高校生用)
PDF 1.53 MB	PDF 1.01 MB	PDF 8.16 MB	PDF 7.74 MB	PDF 9.29 MB

また、医薬品教育資料を作るだけでなく、それら資料の使い方も含めた医薬品の教育の具体的方法についても伝えることが大切だろうということで、2009(平成21)年から医薬品の教育に関する保健教育指導研修会を全国で行っています。毎年2~4都道府県で行っていますが、参加教員の割合を見ますと養護教諭(保健室の先生)がほとんど(66%)で、保健体育科教諭は非常にわずか(7%)であり、この保健体育科の先生がもっと聞きにきてほしいと思っています(図4)。

図4 保健教育指導研修会「医薬品の教育」参加者内訳

年度	開催地	参加者数
平成21年度	東京都	224
	大阪府	333
	愛知県	219
	福岡県	182
平成22年度	北海道	168
	岩手県	106
	東京都	152
	大阪府	111
平成23年度	愛媛県	115
平成24年度	宮城県	98
	山口県	210
平成25年度	茨城県	355
	滋賀県	122
	熊本県	161
平成26年度	埼玉県	163
	岐阜県	101
平成27年度	兵庫県	283
	京都市	122
合計		3225



実際に中学校や高等学校で医薬品の教育をする際は、保健体育科の教諭だけでは難しいので、養護教諭、学校薬剤師を含めた三者が連携して行っています。

このように教育を行ってリテラシーを上げていっても薬物治療の指示を順守しないこともあり得ることで、順守できない理由としては、「薬の服用を忘れた」「指示を理解していなかったり、誤解していた」「副作用の経験があるため」「薬の味やにおいが嫌だと感じる」などさまざまなものがあります(図5)。基本は、医薬品を正しく理解してもらうことであって、たとえば副作用があってもその副作用を最小化できるような正しい使い方をすることで対処していけるということを理解してもらうことが大事です。また、味やにおいを感じないように製剤化するなど、利用性に配慮した医薬品の開発を行うことも製薬企業の手腕を発揮するところだと思いますし、上記の順守できないさまざまな理由を医薬品の教育や新薬の開発を通じて解決していく努力をしていかなければならないと思っています。

図5 薬物治療の指示を順守しない理由

- 薬を服用するのを忘れた。
- 指示を理解していなかったり、誤解していた。
- 副作用の経験があるため（病気自体より治療のほうが受け入れがたく感じられる）。
- 薬の味やにおいが嫌だと感じる。
- 治療上の指示が不便と感じる（日光、アルコール、乳製品を避けなければならないなど）。
- 薬を頻繁に服用しなければならなかったり、複雑な指示を守らなければならない。
- 病気を否定するため（診断された病気やその重大さを抑えたかった）。
- 薬は効かない、あるいは必要ないと信じている。
- 病気について十分な治療を受けたと誤解した（たとえば熱が下がったので感染症が完治したと考えるなど）。
- 薬に依存してしまうことを恐れる。
- 費用が心配だった。
- 良くなることに無関心（無気力）。
- 服薬の妨げとなる障害があった（錠剤やカプセルが飲みこみにくい、容器をうまく開けられない、薬を入手できないなど）。
- 医療従事者が信用できない。

医薬品を正しく
理解する

<http://merckmanuals.jp/home/薬について/薬物治療のアドヒアランス（指示の順守）/薬物治療のアドヒアランス（指示の順守）.html>(2016.12.19.アクセス)

おわりに

医薬品の役割を理解する際に大事なのは、医薬品には光と影、リスクとベネフィットがあり、医薬品にも医療にも限界がある、治せるものもあれば治せないものもある、ということを理解し受け止めて次につなげていくことです。そこでは患者さんにも役割があるでしょうし、医療者には患者さんが理解できるようにサポートする役割があります。今、医療はチームで行われ、その中心は患者さんであり、最終的に患者さん自身が意思決定をする必要があります。医療者は患者さんがきちんと意思決定をできるような情報を提供し、サポートしていくことが大事なことでと思っています。こうした考え方を患者さん（医療消費者）が身に付けるためには、1つは医薬品の教育が役立つと思われますし、こうした考え方が「文化」として根づいていくよう私たちは将来に向けて努力していかなければなりません。今の小学生、中学生、高校生が医薬品の教育で医療の一端に触れることによって、大人になった時に自分の子どもたちに医薬品の役割、自分たちの役割を伝えていってもらえるのではないかと考えています。現状でも子どもたちが学校で教わったことを家族で話すことで父兄の教育にもつながっているということもあるようです。こうしたことが10年後、20年後に具体的なカタチとなっていくことを期待しています。

今日オープンする「くすりの部屋—クスリウム」を利用して皆さんと一緒にこうした「文化」を育てていけたらと思っています。

（広報委員会 コミュニケーション推進部会 似内 岳夫）